

## なは市民協働プラザ機械設備保守点検業務委託仕様書

本仕様書は、なは市民協働プラザ機械設備保守点検業務委託の仕様について定めたものである。

1 件 名 なは市民協働プラザ機械設備保守点検業務委託

2 委託期間 令和8年4月1日～令和10年3月31日

3 委託場所 那覇市銘苅2丁目3番1号  
なは市民協働プラザ（以下「プラザ」という）

4 保守点検業務の内容

(1) プラザ機械設備一覧（令和8年3月現在）

設備名	数量	備考
1 空調設備		
①室内機	150台	
②室外機	43台	
③全熱交換機	13台	
④換気扇	31台	
2 ポンプ設備	14台	
3 自動ドア	4台	地下1階1台、1階3台

(2) 空調設備年間保守点検（冷房シーズン 年1回）

- ① 安全運転及び計器類の点検調整
- ② 圧縮機、凝縮器、冷却器、送風機等の点検調整
- ③ 電気回路、電動機の点検調整
- ④ 機械回転部分の注油
- ⑤ フィルター、ストレーナの点検清掃
- ⑥ 空気調和内外の点検整備
- ⑦ 電気、水、配管系統の点検調整
- ⑧ 冷媒配管系統の点検調整
- ⑨ 冷却塔内外の点検
- ⑩ エアフィルター、全熱交換機の清掃（年3回）
- ⑪ その他、必要と認められる箇所の点検整備

(2) ポンプ設備保守点検（年2回）

- ① 固定金具、防振材、ストッパー等の点検調整
- ② 腐食、損傷等の外観状況確認
- ③ 軸封の漏水、吐出圧力、ポンプユニットタンク内圧の点検調整
- ④ 運転電流、絶縁抵抗の点検
- ⑤ 制御機器の点検調整
- ⑥ フート弁、逆止弁の点検調整
- ⑦ その他、必要と認められる箇所の点検整備

(3) 自動ドア保守点検（年2回）

- ① ドア・サッシ部の点検調整
- ② 懸架部の点検調整
- ③ 動力部・作動部の点検調整
- ④ 制御装置の点検
- ⑤ センターの点検調整
- ⑥ 電気回路部の点検調整
- ⑦ その他、必要と認められる箇所の点検整備

(4) その他業務に係る留意事項

この業務の遂行に必要な計器、工具及び機械、通信費等は原則として受託者が負担するものとする。ただし、電気、用水等は無償で供与する。受託者は、すみやかに設備保守点検にかかる計画書を委託者に提出すること。また、作業の着手にあたっては、作業員名簿を提出すること。設備に異常を発見したと委託者から報告を受けたときは、直ちに出向き、適切な処置をとるとともに、その処置の内容については委託者に報告書を提出するものとする。

5 その他

- (1) 受託者は、委託期間開始後速やかに緊急時の連絡体制が一覧できる書類を提出すること。
- (2) 受託者は、業務の遂行に当たり関係法令の遵守に努め、事故防止等安全の確保に万全を期さなければならない。
- (3) この仕様書に定めのない事項について定める必要が生じたときは、委託者、受託者双方協議のうえ定めるものとする。ただし、軽微な事項については委託者の要望に沿うものとする。